

令和2年8月和水町議会第4回臨時会会議録

令和2年8月5日和水町議会第4回臨時会を議場に招集された。

1. 令和2年8月5日午後3時00分招集

2. 令和2年8月5日午後3時02分開会

3. 令和2年8月5日午後3時20分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(10名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	9番 庄山 忠文	10番 池田 龍之介
12番 蒲池 恭一		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(2名)

8番 松村 慶次	11番 森 潤一郎
----------	-----------

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中嶋 光浩	書 記	西原 利沙
-------	-------	-----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	建 設 課 長	中 嶋 啓 晴
学校教育課長	下 津 隆 晴	まちづくり推進課長	石 原 康 司

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第57号 令和2年度 和水町一般会計補正予算(第5号)

開会 午後3時02分

○議長(蒲池恭一君) 起立願います。皆さん、こんにちは。

(こんにちは。)

御着席ください。

ただいまから、令和2年第4回和水町議会臨時会を開会いたします。

本日は、8 番松村議員、11 番森議員から欠席届が提出されております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において 1 番荒木宏太君、2 番白木淳君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日程第 3 議案第57号 令和 2 年度 和水町一般会計補正予算（第 5 号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第 3、議案第57号「令和 2 年度 和水町一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 議案第57号「令和 2 年度 和水町一般会計補正予算（第 5 号）」の説明を申し上げます。

予算書の表紙裏面を御覧いただきたいと思います。

令和 2 年度 和水町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億5,590万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9,108万5,000円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第 2 条、債務負担行為の廃止は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第 3 条、地方債の追加は「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 8 月 5 日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

まず、歳入の主なものを説明を申し上げます。7 ページを御覧いただきたいと思います。

13 款、分担金及び負担金、1 項、分担金、1 目、農林水産業費分担金に4,720万円を追加いたします。これは、7 月 6 日からの豪雨災害で農地や水路といった災害復旧費に係る受益者の 1 割

負担分でございます。

その下、2目、土木費分担金に520万円を追加いたします。町の急傾斜地崩壊防止事業の復旧工事に係る受益者1割負担金でございます。

その下、15款、国庫支出金、1項、国庫負担金、3目、災害復旧費国庫負担金に3億2,189万6,000円を追加します。これは公共土木災害復旧費負担金です。災害箇所等につきましては歳出のところで申し上げます。

15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金に3,914万円を追加いたします。新型コロナウイルス感染拡大予防対策に係る地方創生交付金、国の2次補正の対象事業として、児童生徒への1人1台タブレット整備事業と自立型空気循環式殺菌装置購入の財源とするものでございます。

その下、6目、教育費国庫補助金に1,872万円を追加いたします。これも児童生徒へのタブレット整備事業費の財源とするものでございます。

その下、16款、県支出金、2項、県補助金、8目、災害復旧費県補助金に3億1,300万円を追加いたします。これは、農地等災害復旧事業費補助金です。補助率は工事請負費の農地は50%、水路等の施設が65%でございます。

その下、19款、繰入金は財政調整基金から1億7,374万4,000円、災害対策基金から1億4,700万円を繰入財源といたします。

8ページをお開きください。22款、町債、1項、町債、9目、災害復旧事業債に1億9,000万円を追加いたします。7月豪雨災害に係る農林水産業施設災害復旧事業と公共土木災害復旧事業の財源とするものでございます。

歳入は以上でございます。

9ページを御覧ください。歳出の主なものについて説明を申し上げます。

2款、総務費、1項、総務管理費、5目、財産管理費に380万円を追加いたします。本庁電算室の空調が故障したことから、空調改修工事として補正するものです。電算室は行政の最も重要な設備であり、急を要するために補正を致すものでございます。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目、予防費に495万円を追加いたします。これは、自立型空気循環式殺菌装置を購入するものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のために導入をいたします。4つの保育園、なごみ学童施設、各小中学校に配置する計画でございます。55台の購入を予定いたしております。なお、財源は新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を充当することといたしております。

8款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費に9,693万円追加いたします。7月豪雨により被災いたしました農地等の災害復旧費のための補正です。工事費40万円未満の災害箇所が対象になり、270か所を予算計上いたしております。1か所最大の補助金ですので、約35万9,000円を単価といたして計上をいたしております。

その下、8款、土木費、2項、道路橋梁費、1目、道路維持費に2,000万円追加いたします。旧小学校区を範囲として道路維持の緊急的な対応、復旧のための追加補正でございます。

その下、8款、土木費、3項、河川費、2目、河川維持費に400万円を追加いたします。旧町を範囲として河川維持の緊急的な対応と復旧のための追加補正でございます。

その下、3目、砂防費に5,200万円を追加いたします。これは、町急傾斜地崩壊防止事業として取り組むものでございます。7月豪雨により町内3か所で民家裏等の崖崩れが発生いたしております。場所は東吉地地区、久米野地区、内田地区でございます。

10ページをお開きください。

9款、消防費、1項、消防費、5目、災害対策費に630万8,000円を追加いたします。これは、7月豪雨の7月6日から13日までの期間に実施いたしました災害待機、被災調査、避難所運営に係る人件費でございます。

10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費に4,535万3,000円を追加いたします。これは、国の「GIGAスクール構想」による児童生徒等への1人1台タブレット端末を整備するものです。当初、国の補助対象範囲分をリースで整備する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となることから、リースから購入に切替え、国の補助金と合わせて整備するものでございます。

11款、災害復旧費、1項、農林水産業施設災害復旧費、1目、災害総務費に5,265万9,000円を追加いたします。農地等の災害復旧に係る農地96か所、水路等の施設129か所の査定測量設計業務委託料として補正するものでございます。

その下、2目、農地等災害復旧に4億7,200万円を追加いたします。この農地96か所、施設等が129か所の工事請負費でございます。

11款、災害復旧費、2項、公共土木施設災害復旧費、1目、災害総務費に5,990万円を追加いたします。被災箇所、道路30か所、河川30か所に係る査定測量及び実施測量等の委託料が主なものでございます。

その下、2目、公共土木施設災害復旧費に4億3,800万円を追加いたします。道路、河川の工事請負費でございます。

歳出についての説明は以上でございます。

続いて3ページを御覧ください。「第2表 債務負担行為補正」について説明します。

廃止事項といたしまして、小中学校学習者用のコンピュータ整備事業、期間は令和3年度から令和7年度、限度額4,618万円について廃止するものです。歳出補正で説明しましたとおり、小中学校への「GIGAスクール構想」の中で、これまで端末機をリースにより整備することとしていたものを、一括購入とすることに変更したことから、廃止するものでございます。

続いて4ページを御覧ください。「第3表 地方債補正」について説明を申し上げます。

地方債の追加として、農林水産業施設災害復旧事業に限度額2,340万円を追加します。起債は災害復旧事業債の中の「補助事業、農地・農林漁業施設（現年度）債」を活用いたします。充当率90%、交付税措置率95%でございます。その下、公共土木災害復旧事業に限度額1億6,600万円を追加いたします。起債は同じく災害復旧事業債の中の「補助災害復旧事業・公共土木（現年）債」を活用いたします。充当率100%、交付全措置率95%でございます。それぞれ歳出補正で説

明いたしました7月豪雨による災害復旧の財源とするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 災害の予算についてお尋ねをしたいと思います。

今、非常に件数とも大きな数字が出ております。これを第1番目にお尋ねしたいとは、いつ頃までに災害として認めて今年度の災害に充てるのか、検討をしているのかお尋ねしたいと思います。その1点。

まずその1点をお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君） 申請ですよ、今、言われているのは。今のはいつまでの受付なのかですか。

○9番（庄山忠文君） そうです。

○議長（蒲池恭一君） 分かるね、大丈夫ね。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの御質問にお答えします。

今、農業災害それと諸災害、こういったものの受付をいたしておりますけれども、最低でも8月いっぱいまでをめぐりに申請を終わらせたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 8月いっぱい締め切るというようなことで分かりましたが、今後、予算ができ次第、事業としてやっていくわけですが、今年度の予算の中で来年の6月梅雨頃まで、事業として完璧にできるかというやつがあるわけですね。その点、繰越しでやるのか、また非常に再来年まで事業としてやっていかざるを得ないのか、その点、町執行部としての考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 建設課長、今のところは受付は8月いっぱいでもいいんですか。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの御質問にお答えします。

一応8月で締切りをいたしまして、9月から査定を受ける予定としております。その間に設計を行ったりするんですけれども、件数が非常に多うございます。繰越事業として持っていかなければ町内の事業者さんあたりも、工事の完了あたりが件数が多くてできないのではないかなというふうに思っております。繰越しはやむを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 繰越しをせざるを得ないというお話ですが、業者さんも非常に和水町では件数も少のうなっております。そういう点も踏まえて、今後、外部からの建設業あたりも入れて早急な対応をやるのか、町内で事業としてやられている方を優先的にやるのか、その点、どうお考えかお尋ねをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時19分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの御質問にお答えします。

一応、指名競争入札で事業を、工事の発注を行いたいと思っております。指名審査委員会で協議をしながら、例えばほかの市町村も被害が多く発生しているところで、なかなか町外の事業者さんをお願いするというのは考えておりませんが、できれば町内の事業者さんで終わられればなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第57号「令和2年度 和水町一般会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

上着を、竹下議員。

○議長（蒲池恭一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。令和2年第4回和水町議会臨時会を閉会いたします。

起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午後3時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員